

令和6年度静岡大学自己点検・評価の結果に基づく

改善報告書

令和7年5月16日

評価会議

## 令和6年度自己点検評価の結果に基づく対応状況及び今後の対応について

統括責任者である学長は、各推進責任者の下で行った令和6年度の自己点検・評価から明らかになった改善事項に関して改善策を策定し、各推進責任者は、その改善策に基づき改善を行った。その対応状況は、以下のとおりである。

### 1. 施設設備

#### ①静岡キャンパスの共通教育エリア及び教育学部エリアの再整備計画の推進

老朽化した施設の全面改修に伴い、組織の再配置が必要な一部の機能（共通教育A棟、L棟の一部）については、将来空きスペースとなる建物を含めて再整備計画を立てる方針とした。今後はそれをベースとして関係部局と調整のうえ、静岡キャンパスの再整備計画を立てることとし、その後は、施設・環境マネジメント委員会にて再整備計画を推進していくこととする。

### 2. 学生受入

#### ①大学院入試の入試事故の再発防止

令和6年度第4回大学院教務・入試委員会にて、令和5年度に作成した募集要項作成時のチェックリストの更新・周知を行った。これは今後も継続して行う。

また、第2回、第3回、第7回、第8回の同委員会において、令和5年度及び令和6年度に発生した入試事故の概要と再発防止策の共有を行い、今後同種の事故の発生防止に向けた注意喚起を行った。また、第11回の同委員会において、令和5年度に発生した入試事故に対する再発防止策を実施しているかの確認を行った。これらは今後も継続して行う。

#### ②入学定員及び収容定員の充足率の適正化

令和6年度第2回及び第8回の大学院教務・入試委員会において、各部局の入学定員及び収容定員充足率の確認を行った。また、第8回の同委員会において、各種大学評価の定めにおける定員超過・充足率の基準等の確認を行い、各基準に適合するため、入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下、1.0倍以上」となるよう各部局に注意喚起を行った。この注意喚起は、今後も継続して行う。